

レッツくりあ 178

むつくら みゆい
作 六倉 実結
守口市ごみ減量キャラクター
「くりあ」の
生みの親である
六倉さんの作品です。



「廃食用油のリサイクル!」の巻

天ぷらってたくさん油が出るから、捨てるのって手間がかかるわ。そうなんだよね。

市では家庭からでた廃食用油のリサイクルに向けて、種田油脂株(株)レポインテクノロジナルと協定を結んだんだ。回収された油はバイオディーゼル燃料などに利用されるので協力してね!

市内のスーパーや百貨店に油の回収ボックスを設置しているから、廃食用油はペットボトルに入れて持ってきてね。

回収ボックスの場所はホームページに載せているから、ときどきチェックしてね。

油が濡れないようにしっぴりキャップを閉めなきゃダメ!

みんな協力して目指せ循環型社会だね!

愛の献血

時5月4日(月・祝) 10:00~12:00、
13:00~16:00
場大日駅(イオンモール前)ロータリー
入口付近
献血Web会員サービス
「ラブラッド」はこちら
問守口市献血推進協議会
事務局(地域福祉課内)
TEL06-6992-1570



献血キャラクター
けんけつちゃん



私道舗装工事の助成

経年劣化などにより、状態が悪化している舗装(表層部)の修繕工事に対し、予算の範囲内で舗装工事に要する費用の1/2を助成します。助成を受けるには、道路から道路までを接続する私道で、幅員が1.8m以上、関係住民の同意を得ていることなど、一定の条件を満たしている必要があります。詳しくは問い合わせください。

問道路公園課

TEL06-6992-1705

イベント・講習

0歳限定!

ファミサポ預かり体験会

ファミリー・サポートってどんなものだろう?どんな人が見てくれるの?誰かに預けたことがないけど大丈夫かな?この機会に、ファミサポの預かり体験会に参加しませんか?子どもを2時間預かり、ファミサポの協力会員さんが1対1でみてくれます。

時6月25日(木) 10:00~12:00

場南部エリアCC多目的室1

問市内在住の0歳3カ月~1歳未満の子とその保護者

定先着6人

¥700円(体験会1回)

甲5月1日(金)12:00~

二次元コードより受け付け

備申請フォームに詳しい持ち物や注意事項など記載していますので、必ず確認してください。

問もりぐちファミリー・サポート

平日および毎月1回の土曜開庁日
9:00~17:30

TEL06-6995-7877



人権なんでも相談所を開設

市では「人権擁護委員の日」特設相談所を開設します。一人で悩まず、気軽に相談してください。

時6月1日(月) 13:00~15:00

場市役所1階相談室101・102

問人権市民相談課

TEL06-6992-1512

飯盛霊園 合葬墓 「虹の丘」の案内

1つのお墓に複数の方が入る合葬式のお墓です。管理は飯盛霊園組合が行うので、後継ぎなどの心配はありません。所持している遺骨のための「遺骨所持申込」と、自身の将来のための「生前予約申込」ができます。

問資格1

▽関係市(守口・門真・大東・四條畷市)在住

▽飯盛霊園の墓所使用者

▽死亡時に関係市在住だった埋蔵予定者の遺骨所持者

資格2

▽資格1に該当しない人

配パンフレット…飯盛霊園組合庁舎またはコミュニティ推進課窓口

甲虹の丘パンフレットに同封の申請書に必要書類を添え、飯盛霊園組合に郵送または持参。後日、使用料の納入通知書を郵送。※申し込みと使用料の納入は同時にできません。受け付けは9:00~17:30(土・日、祝日を含む)

注10月1日から使用料が変わります。詳しくは飯盛霊園組合ホームページをご覧ください。

問飯盛霊園組合管理課

TEL0743-78-1195



熱中症に注意

熱中症による救急搬送件数は、年々増加傾向にあります。梅雨の時期は湿度が高く汗が蒸発しにくく、体に熱がこもりやすくなるため、熱中症になる危険性が高くなります。特に子どもや高齢者は注意が必要です。

また、屋内における熱中症の4割が自宅内で発生しています。エアコンや扇風機を活用し、喉が渇いていなくてもこまめに水分補給をして、暑いと感じたときには無理をしないことが大切です。熱中症による症状が出たときは、涼しい場所へ移動し、経口補水液による水分補給、首の後ろ・両脇・股関節を通る大きな血管を冷やすことが有効です。しっかりと熱中症を予防し、今年の夏も元気に過ごしましょう。

問守口市門真市消防組合消防本部警備課

TEL06-6906-1305

学用品費などの援助

市は、経済的理由により就学困難な児童・生徒の保護者に学校に必要な学用品費・修学旅行費などの援助を行っています。受給希望者は、申請してください。

配就学援助費受給申請書は、すでに学校を通じて全児童・生徒に配布。各学校へ提出(市教育委員会教育総務課でも受け付け可)。

オンライン申請可▶



注援助費の認否判定結果は、保護者に文書で通知。前年分の収入などを基準に判定しますので、所得の有無にかかわらず、必ず課税課で市民税の申告をしてください。

認定基準

前年分の世帯全員の収入または所得の合計額が下表の認定基準額であること。

就学援助費認定基準額

世帯人数	(A)給与所得者(給与収入総額)	(B)(A)以外の所得者(所得総額)
2人	3,280,183円	2,090,000円
3人	4,231,199円	2,766,400円
4人	4,722,431円	3,208,000円
5人	5,213,663円	3,598,400円
6人	5,700,767円	3,947,200円
7人	6,157,936円	4,302,400円
8人	6,602,467円	4,657,600円
	以降1人増すごとに345,611円を加算	以降1人増すごとに267,930円を加算

注(A)・(B)両方の収入・所得がある場合、それぞれの割合の合計が100%以下で認定

支給方法

原則受給者指定の金融機関に振り込み

援助対象

学用品費・通学用品費、校外活動費、修学旅行費、林間・臨海学校費、卒業アルバム代など、新入学児童・生徒学用品費(就学前児童および現小学6年生)、病気の治療費…虫歯・トラコーマ・結膜炎(アレルギー性結膜炎は除く)・中耳炎・慢性副鼻腔炎(アレルギー性副鼻腔炎除く)・アデノイド・はくせん・かいせん・のうかしん・寄生虫病に限る

問教育総務課

TEL06-6995-3152

詳しくはホームページを確認してください。▶



戦没者などの遺族の皆さんへ 第十二回特別弔慰金が 支給されます

特別弔慰金は、今日の我が国の平和と繁栄の礎となった戦没者などの尊い犠牲に思いをいたし、国として改めて弔慰の意を表すため、「戦没者等の遺族に対する特別弔慰金支給法」に基づき支給されるものです。

支給対象者

令和7年4月1日(基準日)時点で、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」などを受ける人(戦没者などの妻や父母など)がいない場合に、次の順番による先順位の遺族1人に支給されます。戦没者などの死亡当時の遺族で

1. 令和7年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した人
2. 戦没者などの子
3. 戦没者などの①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹

注戦没者などの死亡当時、生計関係を有していることなどの要件を満たしているかどうかにより順位が入れ替わります。

4. 上記1から3以外の戦没者などの三親等内の親族(おい・めいなど)

注戦没者などの死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた人に限ります。

支給内容

額面275,000円
5年償還の記名国債

請求期間

令和10年3月31日(金)まで

請求期間を過ぎると第十二回特別弔慰金を受けることができません。

必要書類など

- ①【必須】請求書
- ②【必須】現況申立書
- ③【必須】請求者の戸籍抄本
- 注令和7年4月1日(基準日)現在のもの
- ④【必須】本人確認書類
- ⑤その他の戸籍書類など

請求者の状況により、その他の戸籍書類などが必要で

※①②は地域福祉課(市役所3階34番窓口)で配布しています。

問地域福祉課

TEL06-6992-1570

お知らせ

大阪府肥料価格 高騰対策支援事業

肥料をはじめとする農業資材価格の高騰により、生産コストが増加している府内農業者(個人または法人)の人に、今後も営農を続けてもらうため支給されます。

問▽4月1日(水)~申請した日まで、府内に住所・本店がある農業者(個人または法人)

▽令和7年確定申告書の農業所得に係る販売金額100万円以上

甲4月27日(月)~6月30日(火)に大阪府行政オンラインシステム(インターネットによる申請が困難な場合に限り郵送可)

問支援金事務センター

TEL0120-700-067



電気火災に気を付けよう!

電気火災を未然に防ぎ火災から命を守るために、日頃から取り組むべきポイントを紹介し

▽コンセントの埃を清掃し、周りに燃えやすい物を置かない。

▽たこ足配線にならないよう整理整頓し、タップや延長コードの消費電力が定格を超えないようにする。

▽延長コードを束ねて使用しない。また、家具などの下敷きにならないように気をつける。

▽電気機器のコードが損傷したら使用しない。

これらのポイント確認を習慣化することで、電気火災を未然に防ぐことができます。いま一度、防火対策を見直し、私たちと一緒に火災ゼロのまちを目指しましょう。

問守口消防署

TEL06-6993-0119

